

In brief

An overview of financial reporting developments

No. 2011-17
April 22, 2011

FASBとIASBが、コンバージェンス・プロジェクトのアップデートを公表

何が問題となっているか？

米国財務会計基準審議会 (FASB) と国際会計基準審議会 (IASB) (「両審議会」) は、2011年4月21日に、コンバージェンス・アジェンダ¹ に関する両審議会の進捗をアップデートする報告書を公表しました。両審議会が2010年11月に公表した前回のプログレス・レポート以降の重要な活動状況は、以下のとおりです。

- 両審議会は、今後数週間のあいだに多くのプロジェクトの完了を控えています。両審議会は、公正価値測定およびその他の包括利益の表示の2つの基準を間もなく共同して公表します。さらに、IASBは、連結財務諸表(開示を含む)、ジョイント・アレンジメントおよび退職後給付に関する新しい基準を公表します。
- 両審議会は、引き続き、収益認識、リースおよび金融商品といった3つのMoU(覚書)プロジェクトを優先して取り組んでいます。これに加えて、両審議会は今後も保険に関する共同プロジェクトを優先していきます。両審議会は収益認識とリースのプロジェクトについて歩調を合わせたスケジュールで取り組んでいますが、金融商品と保険のプロジェクトについては、両審議会のスケジュールが一致しない可能性があります。
- 両審議会は、優先順位の高い共同プロジェクトのスケジュールについて、2011年6月の完了を目標としていましたが、これを延期し、2011年下半年の完了を目指すことで合意しました(なお、以下に詳細を説明しますが、FASBは、保険とヘッジのプロジェクトについて追加的な時間が必要になる可能性があります。)

共同優先コンバージェンス・プロジェクトについての改訂スケジュール

FASBのLeslie Seidman議長とIASB議長であるDavid Tweedie卿は、プログレス・レポートの公表前に行われた共同ポッドキャスト(インタビュー)で、デュー・プロセスを確実に実施するという両審議会の誓約を再確認しました。両審議会は、共同プロジェクトについて主要な決定を行った上で、前回のデュー・プロセス・ドキュメント以降に提案された変更事項について、関係者からフィードバックを得るためには、追加的な時間が必要であることを合意しました。優先順位の高い共同プロジェクトの次のステップについて、プログレス・レポートでは、以下のように説明されています。

- **収益およびリース**—再審議を終了させた時点で、両審議会は再公開草案を公表するか否かを検討します。再公開草案の公表が必要ないと考えられた場合は、再公開草案の内容のレビューおよび草案について重要な影響を受ける関係者に対するアウトリーチ活動を行うため、当該基準の案が両審議会のウェブサイトで公開されます。さらに、最終基準のドラフトについては、重大な欠陥がないのか検討する「ファタル・フロー・レビュー」が行われます。両審議会は、上述したステップで得たフィードバックを検討し、最終基準とするか、または、追加的な作業を行うか、もしくは、再公開草案の公表が必要か否かを検討します。



- **金融商品**—分類と測定プロジェクトについて、IASBは、2011年第3四半期に再審議を完了させ、再公開草案の公表が必要か否かを検討します。ヘッジプロジェクトについて、IASBは、今後数カ月をかけて、基準案の再審議を継続していきます。他方、FASBはこの議論に参加し、ヘッジ会計のプロジェクトに対するIASBの新アプローチを検討していくべきか否かを決定します。FASBのヘッジ会計のプロジェクトのスケジュールは、まだ明確になっていません。減損プロジェクトについて、両審議会は足並みを揃えて進めています。両審議会は、今後2カ月の間に、減損に関する基本的なアプローチを決定し、その後、再公開草案の公表が必要か否かを検討します。両審議会は、2011年第3四半期に貸借対照表上の相殺に関する共同の最終基準を公表する予定です。
- **保険**—両審議会は、保険プロジェクトの再審議を共同で行っていますが、IASBは、最終基準の公表に向けて一歩先に進んでいます。両審議会は、2011年6月に主要な論点に関する再審議を完了することを目指していますが、さらなる議論が、2011年下半年に行われる可能性があります。IASBは、2011年末までに最終基準を公表する予定です。一方、FASBは、2012年に最終基準を公表することを目指して、2011年末までに公開草案を公表する予定です。

以下は、プログレス・レポートに基づく改訂スケジュールです。

順位の高い共同プロジェクト	FASB		IASB ²
	H2 2011	2012	H2 2011
金融商品:			
• 分類と測定	F		(³)
• 減損	F		F
• ヘッジ(ポートフォリオ・ヘッジを除く)	TBD		F
• 相殺	F		F
収益認識	F		F
リース	F		F
保険	ED	F	F

F=最終基準; ED=公開草案; TBD=未定

次のステップは？

今後も、両審議会による優先順位の高い共同プロジェクトの重要な再審議の決定について、引き続きPwCのIn brief/Straight AwayやDatalineにご注目ください。

¹ コンバージェンス・プロジェクトは、両審議会の覚書(MoU)に基づいています。2006年に設定されたMoUは、米国で公正妥当と認められた会計基準(US GAAP)と国際財務報告基準(IFRS)における主な相違点を協力して解消していくという、両審議会によって到達した合意事項を具現化するものです。両審議会は、2009年11月、その後2010年6月に再度MoUを改訂しました。

² 基準案の投票の実施時期およびIASBが最終基準の公表を予定している時期に関する詳細スケジュールは、IASBのウェブサイト(www.iasb.org)をご覧ください。

³ IASBは、IFRS 9号「金融商品」の一部として分類および測定ガイダンスを最終基準として公表しました。しかし、プログレス・レポートに記載のとおり、IASBは(2011年第3四半期に)分類および測定に関するFASBの最終的な結論を公表し、関係者からの意見を求める予定です。

In brief is designed to provide a timely, high-level overview of significant financial reporting developments. It is issued by the National Professional Services Group of PwC. This publication has been prepared for general information on matters of interest only, and does not constitute professional advice on facts and circumstances specific to any person or entity. You should not act upon the information contained in this publication without obtaining specific professional advice. No representation or warranty (express or implied) is given as to the accuracy or completeness of the information contained in this publication. The information contained in this material was not intended or written to be used, and cannot be used, for purposes of avoiding penalties or sanctions imposed by any government or other regulatory body. PwC, its members, employees and agents shall not be responsible for any loss sustained by any person or entity who relies on this publication.

© 2011 PwC. All rights reserved. Not for further distribution without the permission of PwC. “PwC” refers to the network of member firms of PricewaterhouseCoopers International Limited (PwCIL), or, as the context requires, individual member firms of the PwC network. Each member firm is a separate legal entity and does not act as agent of PwCIL or any other member firm. PwCIL does not provide any services to clients. PwCIL is not responsible or liable for the acts or omissions of any of its member firms nor can it control the exercise of their professional judgment or bind them in any way. No member firm is responsible or liable for the acts or omissions of any other member firm nor can it control the exercise of another member firm’s professional judgment or bind another member firm or PwCIL in any way.

To access additional content on financial reporting issues, register for CFOdirect Network (www.cfodirect.pwc.com), PwC’s online resource for financial executives.